

# 医療 DX 推進体制整備加算について

当院は令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備について以下のとおり取り組んでおります。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 電子処方箋を発行する体制（今後導入予定）
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制（今後導入予定）
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ・ポスター掲示を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

ご不明な点等ございましたら受付窓口スタッフまでお問い合わせください。